

平成28年度第4回東金市学校教育問題検討懇談会  
会議要旨

日時 平成29年2月27日（月）午前9時30分から11時30分まで

場所 東金市役所4階401会議室

出席した委員

東谷 仁 城西国際大学国際人文学部特任教授  
高橋 邦夫 千葉学芸高等学校長  
前嶋 里奈 東金市議会議員  
相京 邦彦 東金市議会議員  
岩崎 顯二 丘山小学校PTA会長  
宮澤 敬人 源地区会長  
三須 芳雄 東金市区長会連合会長  
石川 貢彦 福岡小学校長（敬称略）

欠席した委員

内田 武 東金中学校PTA会長  
鈴木 基正 東小学校PTA学年委員長  
宮崎 孝男 東中学校長  
（敬称略）

事務局

青木教育部長、鈴木教育総務課長、松井学校教育課長、戸田学校教育課副課長、  
鈴木学校教育課学事係長

会議概要

1. 開会(午前9時30分) 司会 鈴木係長
2. あいさつ 東谷会長
3. 協議事項
  - (1)・答申（案）について
    - ・戸田副課長から説明を行った。主な内容は、次のとおり。
      - ・ 前回懇談会に提示した答申（案）からの追加・修正箇所について説明した。
      - ・ 委員の任期については、年度末をもって退任扱いとすることになった。

・主な質疑

委員

「はじめに」の文章が分かりづらいので修正を加えて欲しい（詳細は省略）。

事務局

「はじめに」部分は、修正を加える。

（訂正箇所の詳細は省略。内容の変更はなし。）

委員

6ページの国の基準を超えている小学校に関して、児童数の2年生以降、国の基準120人に収まっていて本来3学級だが増置教員を利用して学級数を増やしている。1年生についても同じだと思う。本来18学級のものを少人数化や特別な教育のために、そうなっているという説明を加えた方が良い。

委員

国の基準が18学級とすれば、1学級当たり40人に国の基準で出した学級数を乗じれば720人を超えたら学校を分けなさいということだと思う。その人数には、達していないので、そのような規模ではないと思う。千葉県の学級編制基準で出した21学級で国の基準越えとするのはいかがか。

委員

この人数だったら、二つの学校にする必要があるということになってしまう。

事務局

国の基準を超えている小学校の説明は、入れる箇所も含めて事務局で検討する。

委員

適正規模の基準だが、何学級以上とは書いてあるが、何学級以内とは書かれていない。ここは18学級以内として、「適宜、教育の必要に応じて分割することを認める。」等の文言を加えてはどうか。

事務局

前回の答申では、下限及び上限を記載したが、今回は少子化の影響で児童生徒数が少なくなっているため、下限のみの何学級以上と記載した。委員の方々が上限を入れるべきということであれば記載する。

委員

学級数の上限の話の前に、この答申を出して、今後は地域や保護者の方と協議していくと聞いている。その時に、あまり厳しい基準を出すと協議にならないのではないか。

基準については、もう少し幅を持たせるべきだ。

例えば小規模な学校に行くと、この基準を最初から出したら、議論が難しくなるのではないかと。基準としては、現実の中の係わってくるぐらいの基準、その一つとして国や県の基準のように幅を持たせたほうが、議論しやすいのではないかと。

委員

この答申は、あくまでも一つの方向を出すものだ。だから、その方向というのは、ある程度の幅があってしかるべき。それを方向として、例えば、12学級以上というのが問題だが、その小学校と中学校で12学級を最低ラインに持ってきて、それで話を進めていくと、最初から結論ありきになってしまう。

委員

反論だが、統合等の前に、子どもにとっての学習環境として、適正な規模は何かということを文科省が言っている。私たちも、この場でそういった議論をしてきた。文科省から出た手引きの9ページには、望ましい学級数の考え方の記載があって、小学校では、クラス替えできる各学年2学級の12学級以上。中学校の場合には、免許外指導をなくし、全ての授業において教科担任による学習指導を行うことを想定して、9学級以上と書かれている。

少なくとも、このくらいが子どもたちにとって望ましいという学級編制であるという書き方はして良いのではないかと。それに満たないところで、どこまで許容できるかは、別の議論だと思う。

委員

国の基準は日本全国の基準だから日本全体を見ている基準である。今私たちが話しているのは、東金のことである。

国の基準は一つの参考になる。県の基準も、より身近なものだから大事だと思う。これから地域・保護者の方々との話し合いを行うと思うが、認定こども園の時は、最初から結論ありきという話が出たのではないかと感じている。今回も最低限の学級数を12学級で持って行ったら、最初から、いくつかの学校は統合等の対象になる。地域・保護者の人たちとの協議の時に、結論ありきということで、議論にならなくなるのではないかと。

委員

基準に書いてあることだが、クラス替えができる、若しくは、好きなクラブ活動が

できる。そういった学校に、子どもを通わせたいというのが、保護者としての最低限の希望である。そういった中で、それが実際にできない学校が東金の中にあるということで、長々と大切な時間を費やして、この懇談会で話してきたと思う。

小学校の基準の12学級以上、2学級が6学年ということで、良いのではないか。そこに統合等ありきというよりも、統合等せざるを得ない状況が問題である。

次のステップは教育委員会と地域・保護者の方が話し合っただけで決めるということが良いと思う。

人間関係が固定化される学級数では問題が大きすぎる。問題が発生した場合に、解決が非常に難しいことを含めて、12学級以上というのは、最低限あって欲しい基準だと思う。

委員

12学級以上という数字を出すと、次の段階の話ができないのではないか。だから、例えば12学級以上18学級以内となっても、それに対しても幅を持たせれば良いが、12学級以上18学級以内と出すと、次の話が出てこないのではと危惧している。

委員

平成22年の答申では、この適正規模に関しては、「小学校及び中学校の適正規模は、12学級から18学級を目安とする。」と書いてある。最低限、そこに戻すという手はある。

委員

現在、保護者の中では、実際にいつ統合するのか等が気になっていると思う。

早く進めないと、子どもたちは、次から次へと卒業してしまい、保護者の方も変り、そこで意見が大きく変ってきたら、何のための懇談会なのか分からなくなる。決めるところは決めて、スピード感を持ってやって欲しい。

委員

危惧している地域の方々と話し合いにならないのではとのことだが、答申は12から14ページまでである。全て読んでいけば、こちらの意図は伝わると思う。全て読むことを全面に出せば、このままで良いのではないか。

事務局

適正規模の中学校の学級数について、東金市の実情を考えると基準が高すぎるのではないか。他市の状況をみると基準が6学級以上や9学級以上という基準がある。そのため9学級以上や6学級以上が目標としては、良いのではないか。実態として、東中学校と東金中学校は基準内、北中学校と西中学校は学級数がなくなると思われるため9学級以上という基準が良いのではないか。

理想は、各学年4学級の12学級。体育の授業では、二つのクラスで割れる偶数のクラス数がよい。増置を使って4学級にする可能性はあるが、実際としては3学級になる。部活は、指導者の問題もあるので何ともいえないが、現実問題として厳しい。

こういった点を踏まえて協議をお願いしたい。

委員

中学校の基準として6学級はありえない。教科担任制ができないと中学校の意味がない。子どもたちにとって非常に良くない。9学級は、なんとか教科担任制ができるため一応中学校としての機能は果たすが、部活動やその他の活動が振興しない。子どもを考えた場合、12学級以上という基準は減らすべきではない。

委員

9学級をきると、数学の先生が英語を教えるというようなことが起きる。

委員

基本的に、この報告書（案）は、そんなに重いものか。これに沿って100パーセントやるのか。あくまでも参考資料という認識でいる。これを基本にやるのではないのか。

委員

基本である。協議の発端になる検討していくうえでの基準である。

事務局

前回の答申の中では、小学校と中学校の適正規模は12学級から18学級を目安とすると。この時も12学級となっていない学校があった。ただ、そういった中で、これは適正な規模が一つの基準、適正な通学距離も一つの基準、いずれの基準も満たしていない学校があった。そして、最後に一番大切な適正配置である。その三つをもって、それぞれを適合させて総合的に考えいくために、叩き台として、この報告書（案）を作った。

委員

前回の懇談会でも言ったように、地域との話し合いを大事にしてほしい。幼稚園の時のように、いきなり説明会を開いてこうではなくて、地域・保護者の方の空気をよんで、そこから始めてもらいたい。デリケートに扱っていただきたい。

委員

（４）の答申の中の「その他の意見」として、その取り扱い方についての意見をするように、追加になったので、その中で幅をどう考えるか。現状、例えば中学校も12学級の基準を満たさない学校がある。と書きながら、「答申の（１）から（３）の基準等に関して、現状に則して幅を持たせながら慎重に進めてもらいたい。」といった意見を書き込むというのはどうか。

委員

そんなに議論すべきところか。現実問題として小学校は、2クラス以上欲しい。中学校は3クラス以上欲しい。そんなに難しいことを考えている保護者たちはいない。現実には、小学校はクラス替えができる。中学校に行ったら部活ができる、いくつか代表的な、どこにでもある部活に入りたい。この中学校には、この部活が無いから別の学校に行きたいということは避けたい。先ほども言ったとおり但し書きで、余裕をもたせるような文言を入れるなら、中学校は、9学級以上でよいのではないか。

委員

あくまでも基準だから、東金市の現状に沿った形の基準で良いのではとやっているだけで、あまりにも国の基準とかけ離れてしまうと、それは問題だと思う。

小学校12学級以上、中学校9学級以上で良いのではないのでしょうか。

委員

数学の先生が英語を教えるというような、教育の質に直接に影響が出るか出ないかは、分からないが直接影響を与える可能性のあるものは排除していく。そのためには、最低限9学級であれば良いのではないか。

委員

12学級をきると影響がる。12学級が9学級になると教員数が減るわけなので、生徒1人当たりの教員数が減る。先生は忙しくなり、その分、生徒に目が行き届かなくなる。そういうことであれば、12学級以上という基準を守ったほうが正しいと思う。ただし、9学級ということであれば、それでいいと思うが、9学級だと部活が成り立たないと思うので、部活動による学校選択などをオプションとして考えなくてはバランスがとれないと思う。

委員

中学校の基準を9学級以上か12学級以上かはあるが、今の議論を無駄にしないために、その議論の内容を「（４）その他」に様々な意見があったことを併記して答申

してはどうか。意見で9学級以上にした場合のマイナス部分、12学級以上にした場合は、前回と同じとの意見があったので、この案のとおり12学級以上してはどうか。

委員

承知した。

委員

「(4) その他」のところで、東金市の中学校における現実的な数値は最低9学級という意見もあったことを記載する。

委員

「(4) その他」で、1行目に「地域に住む子どもたちのために」とあるが、市街地か、それ以外地域に住むと誤解されるので、ここは「地域」と強調しないで「東金を担う子どもたちのために」という書き方ほうが良いのではないか。

事務局

指摘のとおり変更する。

委員

最終ページに保護者アンケートの意見で主な意見を列記したと思うが、同じような意見があると思うので、各意見の項目の後に、括弧書きで「同意見何件」という数字を入れたほうが良い。1個しかない少数意見も大事だと思うが、1個しかない意見と10数個も出ている意見が並列になっているのはおかしい。

事務局

指摘のとおり変更する。

委員

諮問は(1) (2) (3)だったが、今度(4)が増える。この理由付けは、どう考えているか。

事務局

あくまでも意見と考えている。

事務局

次回の懇談会を3月13日(月)午前10時から行うことになった。